

平成26年 第1回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 二橋雅夫

質 問	答 弁
<p>1 持続可能な都市経営を目指して</p> <p>(1) 現・行政経営計画の取り組みについて</p> <p>平成26年度は第2次総合計画の最終年度であり、同時に市長任期も残すところ約1年となった。市長の掲げた第2期マニフェストである「やりますリスト」も、区割りの見直しを除いてほぼ達成される見通しであり、評価をしているところである。市長に対する市民の次の関心は、持続可能な都市経営を目指す市長の次世代への思い、考えである。26年度は「じりつ」に心掛けながら、今までの施策を将来へ継続していくために「ツナグ」をキーワードとして政策実現を目指すとしている。そこで、これまでの行政改革の取り組みに対する市長の自己評価と次世代への思い、考えについて伺う。</p> <p>(2) 社会資本整備の全体見通しについて</p> <p>平成26年度で終了する中期財政計画に続き、新たな財政計画の策定期間になる。策定にあたって大きな要因となる社会資本整備の見通しについて、現在、公表されているのは、公共建築物の見通し、今後50年間で約1兆3000億円、年平均260億円の改修・更新経費が掛かるという試算のみである。そこで、道路、橋梁等のインフラ資産を含めた社会資本整備の全体像について伺う。</p> <p>(3) 新たな財政計画の策定と新総合計画との整合について</p> <p>将来を見据えた財政計画策定にあたり、社会資本整備の全体像、また行革審から</p>	<p>鈴木市長</p> <p>1(1)</p> <p>ご質問の1番目の1点目、行政経営計画についてですが、行政経営上の課題と解決に取り組む工程を示す中、その進捗や取組状況について半期ごとに見直しを行うことにより、着実に計画を実行してきました。平成24年度末で、行政経営計画の累積財政効果額は、総市債残高の減に伴う利子の減額や市税現年分収納率の向上に伴う収入の増額など総額168.3億円となっており、人的効果を含め、目標を上回る達成状況にあります。また、来年度に向けては、重点政策に焦点を絞ることで、さらに計画の実行性を高めるよう、見直しを図ってまいります。行政経営における次世代への思いといたしましては、明るい未来への架け橋を構築するため、新・総合計画の策定方針にもありますように、30年後の未来を見据えた、責任が持てる「いま」を創造していきたいと考えております。このようなことから、来年度予算は、次世代に「ツナグ」視点で「アリギリス予算」として編成しております。今後も、長期的には理想の姿を描きながらも、短期的には厳しい道のりを踏みしめ、不断の行財政改革を推進してまいります。</p> <p>小柳財務部長</p> <p>1(2)</p> <p>次にご質問の1番目の2点目、社会資本整備の全体見通しについてお答えいたします。庁舎や学校、公営住宅などの公共建築物については、今後50年間の改修・更新経費を1兆3,000億円と試算していますが、道路や橋りょう等のインフラ全体の所要経費については把握できていないという課題があることから、情報把握・一元化を、順次、進めることとしています。なお、総務省の簡易推計ソフトを用いて企業会計等を除く、道路や橋りょう等のインフラ資産に係る今後50年間の改修・更新経費を試算しますと、約9,800億円となります。これらの試算結果に加え、少子高齢化や人口減少という人口動態を見据えた時、引続き持続可能な都市経営を行っていくためには、既存公共施設の総量縮減や更なる有効活用、民間活力の導入を一層進めていくことのみならず、道路・橋りょう等のインフラ資産の総量や整備水準等のあり方についても検討していくことが必要と考えており、一体的な資産経営の取り組みを強化してまいります。</p> <p>1(3)</p> <p>次に、3点目の新たな財政計画の策定と新総合計画との整合についてお答えいたします。本市では、総合計画と整合を図り、計画期間を平成19年度から26年度までの8か年とした中期財政計画について平成19年2月に策定いたしました。その後、</p>

質 問	答 弁
<p>の平成32年度の総人件費を、平成25年度に対して10%以上削減、正規職員数を平成32年4月には5000人以下等の提言を踏まえ、いつまでにどのような考えで策定するのか、また新総合計画との整合について考えを伺う。</p> <p>2 行政職給料表の見直しについて 現在、地方自治体が抱える人事上の課題として、異動が恣意的で、専門性やマネジメント能力、リーダーシップのある人材の不足、人事評価の形骸化、給料表の重複、仕事ができなくても昇級する等々の根本的問題点を抱えている。現状の等級制度は、人に仕事がつき、ポストがあればそこに人がつき給料をもらえる仕組みとなっている。等級には、明確な定義が必要であり、本市の行政職給料表級別職務基準表の職務の内容では抽象的な表現で判断基準としては不十分と考える。そこで、等級職務の内容をより明確化すると同時に、参与・参事・副参事の見直しを図り、幹部職員への定額制の導入など、根本的な見直しが必要と思うが、考えを伺う。</p> <p>3 今後の職員構成の在り方について</p>	<p>第2次総合計画の策定に合わせ、平成23年3月に見直しを行う中で、引き続き「平成26年度末までに総市債残高を5,000億円未満とする」などの目標を掲げ、財政運営を行っているところでございます。平成26年度当初予算におきましては、政策効果の検証や事業見直しを実施することで、選択と集中を進め、防災・減災対策や地域経済活性化など緊急に必要な施策とともに、公共建築物や道路の維持修繕など日常生活に身近な事業に配慮するなど、次世代や世界、人と「ツナグ」をキーワードとして重点化を図る中で、「総市債残高5,000億円未満」の目標を達成できる見込みとなりました。27年度以降の財政計画でございますが、普通交付税の算出における合併算定替の特例期限の終了、県費負担教職員の給与負担等の移譲に関する財源措置の動向など、歳入における不透明性の高い中で、人口減少・少子高齢社会への対応、津波対策やインフラの老朽化対策をはじめ防災・減災への対応など、引き続き厳しい財政状況が予想されます。このような状況のもと、将来においても安定した財政を堅持し、かつ、必要な施策にしっかりと対応していくため、新たな総合計画との整合性を確保し、平成27年度当初予算案と一体的に新たな中期財政計画を策定してまいります。</p> <p>鈴木総務部長 2</p> <p>次に、ご質問の2番目の行政職給料表の見直しについてお答えします。はじめに、職制についてでございますが、本市には、決裁権を有する、いわゆるライン職と、特定の事務に従事するスタッフ職がございますが、複雑化、多様化する行政課題に取り組んでいくためには、スタッフ職の配置は必要であると認識しております。スタッフ職につきましては、業務を行う際に、その立場を分かりやすくしていく必要がございますので、今後におきましては、名刺や名立てに特命事項を明記するなど職責を明確にし、これまで以上に責任を持って職務にあたることのできるよう努めてまいります。次に、給料表の見直しについてでございますが、地方公務員の給与のあり方については、人事委員会勧告を尊重して対応していくべきものと考えており、これまで、勧告を踏まえて制度改正を行ってまいりました。幹部職員給与の定額化につきましては、年齢や勤務年数に関係なく、職務や職責をより重視する簡素でわかりやすい制度であると考えますが、同時に職員の士気への影響や諸手当のあり方なども含めて、総合的に検討されるべきものであると考えております。本市といたしましては、今後につきましても人事委員会勧告の内容を踏まえ、市民の理解が得られる給与制度としてまいります。</p> <p>鈴木総務部長 3</p>

質 問	答 弁
<p>平成 25 年 4 月 1 日現在の職員構成は、正規職員 5539 人、特別職非常勤職員(嘱託職員)1063 人、臨時的任用職員 270 人、再任用職員 306 人、アルバイト・パート 111 人となっている。特に再任用制度の導入に伴い、年齢構成もおのずと高くなり、職場の中では経験豊富な先輩たちが数多く配置される状況にある。そこで、これからの職場を働きやすくコミュニケーションの図れる環境にしていくためにどうしていくのか、将来の職員構成の在り方について伺う。</p>	<p>次に、ご質問の 3 番目の今後の職員構成の在り方についてお答えします。本市では、平成 20 年度から再任用制度を導入し、平成 25 年 4 月 1 日現在、3 0 6 人が再任用短時間勤務職員として勤務しております。再任用職員は、団塊の世代の大量退職時代にあつて、それまでの行政経験を活かすことができる分野を中心に配属し、常勤の職員とともに事務を執らせるなかで、技術の伝承や若手職員の指導を担わせることが大きな役割となっております。今後の職員構成でございますが、来年度からは、年金の支給年齢が段階的に引き上げられていくことから、再任用職員の割合も増えていくものと考えております。こうしたなか、人材育成の取り組みとして、平成 25 年 3 月に OJT 実践ハンドブックを作成し、OJT の範囲を職場全体における互いの知識・技能の伝達や、学習を促進する環境づくりにまで広げていくことといたしました。今後におきましても、こうした OJT の仕組みを活用するなかで、所属長が中心となり、様々な職種の職員が気持ちよく仕事ができる職場環境づくりを進めていくよう積極的に指導してまいります。</p> <p>刑部上下水道部長 4(1)(2)</p>
<p>4 上下水道事業の今後の経営について (1) 次期財政計画について 26 年度末の総市債残高見込みは 4950 億円で、このうち約 4 割の 1900 億円を上下水道事業が占めている。27 年度末には、本市の下水道処理面積の約 7 割を占める西遠流域下水道が県より移管され、これに伴い、県債約 120 億円、利息を含めて約 150 億円の負債も引き継ぐこととなる。上下水道事業は、普及拡大から維持管理、更新の時代へ大きな転換期を迎えている。そこで、市債残高の削減、財源確保など、どのように対応していくのか考えを伺う。</p> <p>(2) 官民連携について 浄化センターやポンプ場の維持管理業務は民間委託化してきている。県から市内最大の西遠浄化センターが移管される中で、民間の活用が必要不可欠である。そこで、その活用方法、方向性について考えを伺う。</p>	<p>次に、ご質問の 4 番目、上下水道事業の今後の経営についての 1 点目、次期財政計画についてお答えいたします。計画の策定に当たっては、水需要構造の変化や、施設の更新需要を見据える中で、将来にわたり持続可能な上下水道システムの構築を基本方針として考えております。それを踏まえた上での諸課題への対応についてでございますが、まず、市債残高の削減につきましては、財政上の最重点事項に位置付け、建設投資の重点化と借入の抑制により、引き続き削減に取り組んでまいります。次に耐震化や老朽施設の更新に係る財源確保についてでございます。これに係る事業費は、今後 50 年間で、水道、下水道それぞれ概ね 2 千億から 3 千億円規模になると見込んでおりますが、管路、施設等のダウンサイジングや長寿命化などにより、できる限り事業費の圧縮に努めてまいります。また、これに係る財源につきましても、現状の料金収入等のほか、さらなる経費削減により捻出してまいります。それでもなお不足が生じる場合には、料金改定も視野に検討する必要があります。また、人口減少に伴う収入減への対応につきましては、水需要の影響を受けにくい料金体系の構築、具体的には、基本料金と従量料金との割合を見直すなど、安定収入の確保のための取り組みを検討してまいります。次に、ご質問の 2 点目、官民連携についてでございますが、官民連携は事業を効率的に推進するための重要な手段と考えております。現在、平成 27 年度末に静岡県から移管される西遠流域下水道の移管後の運営体制につきまして、国土交通省の補助採択を受け、公共施設等運営権の活用など先進的な官民連携手法の調査検討を進めているところでございます。また、水道事業におきましても、同様の手法の導入を視野に入れ、制度上の課題を整理し、国や他都市の動向を注視しつ</p>

質 問	答 弁
<p>5 環境問題について</p> <p>(1) 不法投棄対策について</p> <p>不法投棄未然防止策として行ってきたパトロールによる巡視活動が、緊急雇用創出事業の終了に伴ってなくなるため、新たな対策の実施が必要となる。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>ア 不法投棄の現状について伺う。</p> <p>イ 今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) リサイクルの推進について</p> <p>少子高齢化や地域活動への参加者の減少などで、一部地域では資源物集団回収の運営に支障が出ている。今後もそうした地域が増えていく可能性があり、市民がリサイクルに取り組みやすい環境を整える必要がある。そこで、今後の具体的な取り組みについて伺う。</p>	<p>つ、検討を進めてまいります。今後につきましても、既存の事務事業の見直しや、委託化の推進による経費削減に取り組み、計画的、効率的で持続可能な経営に努めてまいります。</p> <p>杉山環境部長</p> <p>5(1)</p> <p>ご質問の5番目の1点目、不法投棄対策についてお答えします。まず、1つ目の不法投棄の現状でございますが、本年度発見した投棄物は、12月末までに420箇所、量では5.6トンでした。これまでの推移といたしましては、緊急雇用創出事業を活用し、パトロールを拡充した平成21年度は1,031箇所、50.9トンでしたが、平成24年度には702箇所、10トンとなり、箇所数で3割の減、量では8割の減少となっております。また、投棄物の内容は、発見件数の約9割がペットボトルや家電などの一般廃棄物で、投棄場所は、南区・西区の海岸駐車場や浜北区・天竜区の道路脇の林が多く、同じ場所に繰り返し投棄される傾向にございます。そうした中、昨年ですが、監視カメラに投棄行為が録画され警察に通報した結果、行為者が検挙された事例もございます。次に、2つ目の今後の取り組みについてでございますが、本年度をもって緊急雇用創出事業が終了するため、来年度は、パトロールを中心とした取り組みから、多様な対策による不法投棄の防止に取り組んでまいりたいと考えております。具体的に申し上げますと、パトロールは、多発する地点や時間帯に重点を置いて効率的、効果的に実施するとともに、抑止効果が高い監視カメラを増設することにより、引き続き未然防止を図ってまいります。また、より多くの目で監視を行うことが不法投棄の抑止や早期の対応を可能にするため、これまでに県産業廃棄物協会や市内の郵便局と「不法投棄防止に関する協定」を締結いたしました。今後も協定締結先の拡大を積極的に進めてまいります。さらに、新たな事業といたしまして、不法投棄現場の原状回復作業に協力していただいた自治会等に対し、防止柵設置のための杭やロープのほか啓発看板などの資材を交付させていただき、再発防止に努めてまいります。一方、街頭キャンペーンや廃棄物の適正処理に係る説明会なども、これまでと同様に継続実施してまいります。こうした対策を総合的に展開し、市民の皆様や関係機関との連携・協力を密にすることにより、不法投棄の撲滅に向け、今後も取り組んでまいります。</p> <p>(2)</p> <p>次に、2点目のリサイクルの推進についてお答えいたします。資源物集団回収につきましては、地域を挙げて取り組んでいただいている所がある一方で、ご指摘のとおり、実施回数を減らすなど運営の見直しにより継続されている地域もございます。こうした状況を踏まえ、本年度から一時的に資源物の保管ができる集団回収用保管庫の貸与事業を開始し、設置した30の自治会では有効に活用していただいております。今後も貸与のご希望に応えてまいります。市といたしましても、本年度、区役所等の市の施設に常設型で、古着類も含めた資源物回収拠点を新たに5箇所</p>

質 問	答 弁
<p>(3) 「地域ねこ活動」の現状と今後の進め方について</p> <p>地域の環境問題として、野良猫による糞尿やごみ荒らしなどが多く発生している。全国的に取り組みが進んでいる「地域ねこ活動」について、本市の推進体制と今後の進め方について伺う。</p> <p>6 命を守る</p> <p>(1) 浜松医療センターのバースセンターについて</p> <p>浜松医療センターでは、助産師を中心に妊娠からお産までをサポートする「メディカルバースセンターめばえ」を平成 21 年4月から運用を開始している。このバースセンター構想は、地域参画型の母子に優しい新しいスタイルであり、市長のマニフェスト「こども第一主義」の一環として位置づけられている。平成 24 年度の医療センター分娩数は 1087 件、そのうちバースセンター分娩数は 279 件であり、ここ数年横ばい傾向となっている。一方、出産費用については、市内の他病院と比べ比較的安価な費用となっている。そこで、これらの利用状況や出産費用、また、新病院建設における検討状況を踏まえ、今後の運営方針について伺う。</p>	<p>開設し、来年度からは、3箇所の拠点において休日等の利用もできるようにいたします。さらに、民間事業者が開設している資源物回収拠点、約70箇所の情報も市のホームページに掲載し、身近な場所でのリサイクル情報の提供にも努めております。また、子どもの頃からごみ減量・リサイクル意識を身に付けることができるよう、全ての市立幼稚園・小中学校で雑がみの回収事業を実施するなど、子どもから家庭に、家庭から地域に意識啓発を図ります。今後も、ごみの出し方のルール徹底とともに、市民の皆様が様々な形でリサイクルに取り組みやすい環境を整備してまいります。</p> <p>西原保健所長</p> <p>(3)</p> <p>次に、ご質問の5番目の3点目、地域ねこ活動についてお答えします。本市における地域ねこ活動の推進体制につきましては、趣旨に賛同する市民と開業獣医師及び市の三者協働により野良猫の不妊手術を実施しております。また、活動の推進方針や手術後の管理方法等を協議する場として、動物ボランティアや浜松市獣医師会等からなる「浜松市野良猫との共生推進協議会」を設置し、活動の円滑化を図っております。さらに、活動内容を周知する回覧板を自治会と作成するなど地域とも協働体制で進めております。これまで、平成22年度183匹、23年度234匹、24年度329匹と継続して野良猫の不妊手術を実施しており、活動を続けることにより野良猫の数は徐々に減少していくものと考えております。今後におきましても、地域ねこ活動の趣旨や効果をより多くの市民に周知するとともに中心となって活動する地域の協力者を増やすなど活動の推進に努めてまいります。</p> <p>鈴木副市長</p> <p>6(1)</p> <p>次に、ご質問の6番目の1点目、浜松医療センターのバースセンターについてお答えいたします。浜松医療センターのバースセンターは、周産期センターとの連携のもと、助産師が妊娠から出産、育児までの妊婦ケアを行う安心して出産できる施設として運営しております。分娩数は、医療センター全体で、年間約1, 100件程度と平成21年度からほぼ横ばいであり、その中で、正常分娩を扱うバースセンターも300件程度の状況が続いておりました。そこで、今年度から、ブログによる情報発信や妊産婦ヨガ教室、出産後の相談会開催などの新たな取り組みを展開し、今年の1月末現在で291件と、前年比2割増の状況となっております。今後、出生児数が減少する中、高齢出産などによる高リスクのお産割合が増加する傾向があり、母子・胎児集中治療室や新生児集中治療室のバックアップ体制があるバースセンターは、妊産婦にとって安心、安全な施設です。また、新病院建設に向けての検討においては、小児・周産期医療、産科医療は、公的病院としての役割を果たしていく体制を堅持することを確認しているところです。今後とも公的病院として市民の皆様</p>

質 問	答 弁
<p>(2) 通学路における安全対策について</p> <p>毎年、自治会要望・地域要望・PTA 学校要望等、数多くの安全対策に関する要望が上げられている。平成 24 年には全国で登下校中の児童が巻き込まれる事故が相次いで発生したことを受け、本市においても通学路の緊急合同点検が実施された。安心して子供を産み、育てることのできる社会を実現するためにも、交通事故から「子供の命を守る」という観点から、昨年実施した通学路合同点検の結果と対応状況、道路管理者として通学路における安全確保に向けた今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(3) ライフセービング活動について</p> <p>命を守る一つの活動としてライフセービング活動がある。日本の現状は、水辺における人命救助・事故防止をボランティアで行う社会活動をライフセービングと称している。ライフセービングで最も重要なのは、事故の救助活動ではなく、事故そのものを防止することであり、事故を防ぎ、皆が気持ちよく水を楽しめるよう、監視、遊泳表示、案内、美化、置き引きの防止、迷子の保護、水の安全教育、啓蒙を初め、オフロード車椅子などのバリアフリー運動など非常に幅広い活動を行っている。本市も浜名湖観光圏という自然あふれる観光資源を備えており、県内有数の海水浴場も抱えていることから、今後の観光振興の上で、安全・安心が担保されていることは重要であると考え。そこで、本市のライフセービング活動の実態と今後の行政との関わりについて伺う。</p>	<p>できるだけ負担の少ない費用のもとで、安心、安全に産み育てる環境を提供できるよう努力してまいります。</p> <p>(2)</p> <p>次に、2点目の通学路における安全対策についてお答えいたします。本市では、平成21年度より通学路の合同点検を実施しており、ご質問の平成25年度の道路管理者への対策要望は、全体で137件、そのうち本年度対応が66件で実施率は5割、次年度の対応予定が12件、検討調整中の案件が59件となっております。このような中、昨年12月に文部科学省・国土交通省・警察庁3省庁連名で、持続的な通学路の安全確保を図るため、市町村ごとに「通学路交通安全プログラム」を策定し、対策を実施する場合には、国も防災・安全交付金による重点的な支援を行う旨、通知が出されました。これを受け、本市としましても平成25年度末を目途に「浜松市通学路交通安全プログラム」の策定を進め、学校・PTA・警察等と道路管理者が連携協力して、合同点検による対策の立案・実施から、対策の効果検証に基づく改善へとつなげるPDCAサイクルの確立と、交通安全教育の取り組みなどに関する基本的な方針を定めてまいります。今後におきましては、本プログラムに基づいて、平成26年度以降、国の交付金の活用を図り、計画的に事業を推進し、さらなる通学路の安全確保に取り組んでまいります。</p> <p>(3)</p> <p>次に3点目のライフセービング活動についてお答えいたします。本市のライフセービング活動の実態についてですが、日本では、ライフセービング活動にあたって、資格取得や行政への届出等の手続きは不要です。このため、活動状況を正確に把握しているわけではありませんが、浜松市内では、市民の安全かつ快適な水辺の利用に寄与することを目的とし、西区舞阪町弁天島に設立された「浜松ライフセービングクラブ」が、平成20年3月に、特定非営利活動法人としての認証を受けており、遠州灘海岸や弁天島海水浴場において、水辺の監視・救助活動事業を実施するとともに、青少年・児童に対する水辺の安全・教育事業などのライフセービング活動を実施しております。浜松市は、遠州灘海岸、浜名湖など豊富な水辺環境を有していますので、市民自らのボランティアで行われているライフセービング活動の役割は、水難事故防止にとって、大きいものと認識しています。こうした中、今後の行政とのかかわりについてでございますが、NPO活動の特性である自主性・独立性を踏まえつつ、水難事故防止対策の強化に向け、ライフセービング活動団体との連携についても、可能性を探ってまいりたいと考えます。</p>
<p>(4) 献血とドナー登録について</p> <p>ア 本市では、静岡県赤十字血液センター浜松事業所と連携し、区役所や保健所などで定期的に献血を実施しているが、</p>	<p>(4)ア、イ (ア)(イ)(ウ)</p> <p>次に、4点目の献血とドナー登録についてお答えします。まず、1つ目の本市職員に対する献血の普及活動についてでございますが、静岡県赤十字血液センターからの献血の依頼に基づ</p>

質 問	答 弁
<p>職員の献血は余り積極的でないと思われる。そこで、最低でも職員に年1回の献血を呼びかけるなどの普及活動を行う考えがないか伺う。</p> <p>イ 骨髄提供者(ドナー)として登録している人は全国で 44 万人に到達し、移植を受けた患者は1万 6000 人を超えた。しかし、適合ドナーが見つからず、移植を受けられないまま亡くなる患者が数多くいるのが現状である。そこで、以下3点について伺う。</p> <p>(ア) 市内のドナー登録者数について伺う</p> <p>(イ) 市内で骨髄採取・移植が可能な病院及び採取・移植件数について伺う</p> <p>(ウ) ドナー登録促進に対する本市の取り組みについて伺う</p> <p>(5) 消防団員の充実確保対策について</p> <p>全国の消防団員は、25年4月1日現在、前年比5321人減の86万8872人で、10年前より6万人近く減少したと消防庁より発表があった。本市の状況は、合併後の平成18年4月1日現在で3235人、定数に対する充足率が92.7%であったものが、平成25年4月1日現在で250人減の2985人、充足率は91.4%と減少傾向にあり、市民の生命を守る観点から大変不安な状況にある。また、昨年末には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布、施行され、国及び地方公共団体等に対し、消防団への加入促進、処遇の改善など13項目について一層の取り組みを求めている。</p> <p>そこで、本市における団員減少歯止め対</p>	<p>き、移動献血車の駐車場所確保や職員への広報を行うなど、各施設ごとに献血に協力しております。また、勤務時間中の献血を職務専念義務の免除の対象とするなど、献血をしやすい環境整備に努めております。平成24年度におきましては、ご質問にございました7区役所、上下水道部庁舎、元目分庁舎、保健所、5消防署で年間延べ30回、移動献血車による献血が行われ、来庁者を含む408人が献血をいたしました。しかしながら、前年度に比べ72人減少していることから、今後は、庁内の情報ネットワークや庁内放送を活用した年1回の献血協力を呼びかけてまいります。次に、2つ目のドナー登録についてお答えします。まず、1点目の市内の骨髄バンクのドナー登録者数についてでございますが、公益財団法人日本骨髄バンクの統計は県単位で集計されており、平成25年12月末現在、県下で9,001人が登録しております。静岡県における18歳から54歳までの対象人口1,000人当たりの登録者数が5.15人となっていることから、これを基に推計しますと、本市では約1,900人が登録していると思われま。次に、2点目の市内で骨髄採取と移植が可能な病院及び件数についてでございますが、先の統計によりますと、骨髄採取と移植を行っている病院は浜松医療センターと浜松医科大学医学部附属病院の2病院で、移植が開始された平成5年1月から25年9月までに、両病院で骨髄採取が197件、移植が108件行われております。次に、3点目のドナー登録促進の取り組みについてでございますが、10月の骨髄バンク推進月間に合わせて、区役所、保健所において、ポスターの掲示やパンフレットの配布を行うとともに、若者の関心を高めるため、成人式においてもパンフレットを配布するなど、普及啓発に努めております。今後は、骨髄移植への理解を深めるための出前講座を開設するほか、骨髄バンク推進月間には、市施設での移動献血車による献血の際に啓発活動を行い、登録促進に努めてまいります。</p> <p>牧田消防長</p> <p>(5)</p> <p>次にご質問の6番目の5点目、消防団員の充実確保についてお答えいたします。消防団員の減少歯止め対策としては、市民や事業所に消防団活動に対する理解を深めていただくとともに、消防団員が災害対応や訓練に参加しやすい環境を整えることが重要であると考えています。こうしたことから消防団と連携し、高等学校の卒業式や成人式、大型ショッピングセンターでの新入団員の勧誘、地域のラジオ放送に現役団員が出演し、消防団活動をPRするなどの取り組みを行っています。また、本市における消防団員の職業形態をみますと、そのうち約8割が被雇用者、いわゆるサラリーマンとなっています。こうした団員がより活動しやすいように就業時間中の出勤に配慮するなど、消防団活動に理解のある事業所を消防団協力事業所として認定しており、県内で最も多い67事業所となっています。次に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定に伴う対応でございますが、法の趣旨を踏まえ、消防団員に対する報酬の引き上げに係る条例案を本議会に上程しています。今後、</p>

質 問	答 弁
<p>策の取り組み状況と法律制定に伴う対応について伺う。</p> <p>7 四ツ池公園陸上競技場の将来の在り方について 四ツ池公園陸上競技場は昭和16年に開設され、数多くの市民に親しまれ、利用率も非常に高い施設となっている。しかし、施設の老朽化は進んでおり、今日まで耐震補強の実施や施設の改修で対応しているが、利用団体を初め愛好者からは、第一種公認陸上競技場への改修要望が数多く寄せられている。第一種にする場合、おのずと浜松球場の移転が必要となるが、川勝県知事も遠州灘海浜公園篠原地区への防災機能を併せ持つスポーツ施設の建設に対して前向きな考えを持っていると聞き及んでおり、大いに期待するところである。そこで、四ツ池公園陸上競技場を第一種公認陸上競技場にグレードアップする将来展望について伺う。</p> <p>8 旧高砂小学校の跡地活用について 旧高砂小学校は、建築後 34 年が経過し、閉校後5年が経過している。構造耐震指標は 0.76 となっており、活用の場合には耐震補強が必要となる。跡地の活用については、過去にも特別支援学校の新規開設要望や静岡県立浜松特別支援学校から津波対策のための移転要望などが提出されているが、閉校後5年も経過した中でいまだ方向性が示されていない。一方、財産所管は学校教育部のままであり、現在は、体育館や運動場を地域スポーツ振興で活用しており、利用率も高く喜ばれているところである。そこで、現在使用していない校舎部分を含め、旧高砂小学校跡地の今後の活用について明確にする必要があると思われるが、考えを伺う。</p>	<p>退職報償金についても見直しを行い、処遇改善を図ってまいります。さらに、消防団としても独自の取り組みとして、団員確保の観点から運営方法の見直しを行うなど、魅力ある消防団を目指しているところです。今後におきましても、消防団と連携し、一層の加入促進の方策について検討し、消防団員の確保に努めてまいります。</p> <p>鈴木市長 7 次に、ご質問の7番目、四ツ池公園陸上競技場の将来の在り方についてお答えします。四ツ池公園陸上競技場は、陸上競技の県大会や市内大会の開催をはじめ、ジョギングにいたるまで幅広く利用されています。しかしながら、第2種公認陸上競技場であることから、大会やイベントの規模等が限定されるなど制限を余儀なくされています。第1種公認陸上競技場へグレードアップすることができれば、国際大会や日本選手権などの開催が可能であり、本市のスポーツ振興の3本柱のひとつである「観るスポーツ」のさらなる振興が期待できます。第1種の公認を受けるためには、補助競技場の設置や1万5千人以上収容の施設規模等が求められ、そのためには、現在の浜松球場の場所と合わせでの整備が必要となります。浜松球場につきましては、遠州灘海浜公園篠原地区に、津波からの避難所機能を兼ね備えた県営野球場の整備を県に対して、粘り強く要望を継続しております。県営野球場が実現すれば、四ツ池公園施設について、第1種公認の陸上競技場を主体にした公園として再整備を検討してまいります。</p> <p>花井学校教育部長 8 次に、ご質問の8番目の旧高砂小学校の跡地活用についてお答えします。静岡県立浜松特別支援学校のPTA代表から昨年3月に県教育長、4月には県知事あてに、津波から児童生徒の命を守るための学校移転について、要望が提出されました。この件については、平成25年5月市議会定例会においても一般質問がなされ、本市としても、旧高砂小学校跡地を県立浜松特別支援学校の分校として活用するよう、積極的に県へ働きかけていく旨の答弁をいたしました。その後、県に対し、検討を要請してまいりましたが、現在、県におきましては、移転の可能性について、様々な視点から検討がなされていると伺っております。統合等により廃校となる学校の跡地については、地域の皆様からのご要望に配慮しながら、全市的な視点に立ち、利活用を検討していくこととしています。旧高砂小学校の跡地につきましては、改めて県の検討状況を確認し、調整を図りながら進めてまいります。</p>